

現代日本語の表記体系と表記戦略

——カタカナの使い方の変化——

Writing System and Writing Strategy in Contemporary Japanese

— A Change in the Usage of KATAKANA —

成 田 徹 男・榊 原 浩 之

Tetsuo NARITA · Hiroyuki SAKAKIBARA

Studies in Humanities and Cultures

Vol. 2

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 2号
2004年1月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY

NAGOYA JAPAN

JANUARY 2004

現代日本語の表記体系と表記戦略

——カタカナの使い方の変化——

成 田 徹 男・榊 原 浩 之

要旨 現代日本語の表記原則では、およそ次の3つの規則がある。

規則1：漢語は「漢字」で書け。

規則2：和語は「漢字」または「ひらがな」または「両者の交ぜ書き」で書け。

規則3：外来語は「カタカナ」で書け。

つまり、当該語の、語種の認定が前提となっているのである。しかし、最近ではこの規則に合致しない、和語や漢語のカタカナ表記例が多くなっている。それをインターネット上の新聞・雑誌などのサイトに見られる実例について調査して、延べで2119語、異なりで855語の例を得た。そのような表記がさかんになされる背景には、語種以外の、語の分類を、表記文字の使い分けの基準とするような意識があると考えられる。そこで、上記のような規則とは別に、次のような表記戦略を仮説として提示する。

語種を基準にしてカタカナを使うのは明らかな外来語についてだけ。

それ以外については、たとえば動物名かどうか、などの語の分類が基準として優先される。

日本語の、文字の使い分けの習慣は、この方向へ変化しつつあると思われる。

キーワード：カタカナ、語種、表記の規則、表記戦略

0. はじめに

一般的な表記原則では、カタカナ表記されるのは大部分外来語である。しかし、ちかごろ、「ケータイ」を始めとして、外来語でないのにカタカナ表記されている例に出くわすことが多くなった。気づくと拾い集めてきた例もかなりになってきたので、その表記のあり方を整理して、表記の原則との関係を考察する。そして、別の観点からの分類を試み、その一部に基づいてインターネット上の新聞・雑誌などのサイトに見られる実例について資料を提示しつつ考察する。その上で、そのような表記がなされる背景にある、語種についての意識や、さらには表記戦略について仮説を提示する。

1. 語種と、表記の原則

日本語表記について現在法制化されて目安となっているのは、『常用漢字表』（1981年内閣告示第1号）『現代仮名遣い』（1986年内閣告示第1号）『ローマ字のつづり方』（1954年内閣告示第1号）『送り仮名の付け方』（1973年内閣告示第2号）『外来語の表記』（1991年内閣告示第2号）な

どである。

このような表記政策の考え方の基本になっているのは、次の二点である。

(1) 標準的な表記を「漢字ひらがなまじり文」と考えている。

(2) 慣習を尊重し、語を表記の基準にしている。

標準的な表記が「漢字」と「ひらがな」から成り立つと考えるために、カタカナやローマ字は軽視されている。ひらがなについても全体を扱おうという姿勢がない。例えば、『現代仮名遣い』は、ひらがなで日本語の文章を書くためのものであるのに、「分かち書き」に触れていない。「分かち書き」に言及しているのは『ローマ字のつづり方』だけである。つまり、最初から「漢字ひらがなまじり文」で書くことを前提にしているので、ひらがなだけで書くことは想定されていないのである。また、適用する範囲について「擬声・擬態的描写や嘆声、特殊な方言音、外来語・外来音などの書き表し方を対象とするものではない（『前書き』の項目5）」とし、外来語を除外している。

では一方、外来語をどうするかといえば、『外来語の表記』という別の目安による。これは、実はカタカナで日本語の語（の一部）をどう表記するかというきまりなのだが、その名称からも明らかなように、外来語という語種の判定が前提になっている。しかも、目安とは言いながら、慣習を尊重したために、許容や例外だらけになってしまっている。さらに、外来語以外の語種について、どう書くかは不問のままである。そのため、カタカナの「カナ遣い」は、実は二つの基準が用いられているのである。

外来語は『外来語の表記』によってカタカナ表記するとして、和語や漢語と思われるものをカタカナ表記する場合は、当然のことながら本来は『外来語の表記』を適用できない。しかし、実際には、和語や漢語の表記にも「キミヨーな」「チョーダサイ」「ウヒョー」というように、『外来語の表記』を適用することができる。これがひとつの基準である。もうひとつの基準は、ひらがなのきまりである『現代仮名遣い』の援用である。ひらがな表記を一对一でカタカナに置き換えて、「ヨヅラノムコウ」とか「キュウリ」とか表記する。これらをそう判断するのは、才段、ウ段の長音の表記が、長音符号「ー」ではなく、どちらも「ウ」と表記されているからである。このことについては、成田 [1994] で論じたことがある。

すなわち、日本語の表記については、まず「その語が、和語・漢語・外来語のいずれであるか」という判断が前提となる。そして、原則として、漢語は「漢字」（ただし、活用語は語尾を「ひらがな」）で、和語は「漢字」または「ひらがな」または「両者の交ぜ書き」で、外来語は「カタカナ」（ただし、活用語は語尾を「ひらがな」）で、それぞれ書く、というように、字種が限定されることになる。例えば、同じような音であっても、漢語は「華麗」「加齢」などと書き、和語は「鱒」「かたい」、外来語は「カレー」と書くのである。これを、「日本語の表記原則」と呼んでおこう。なお、ここでは、漢語・外来語ともに、和製語も含めて考えている。

(3) 日本語の表記原則

I 前提1：語の単位で考えよ。

前提2：その語が、和語か漢語か外来語かを判定せよ。

II 規則1：漢語は「漢字」で書け。

規則2：和語は「漢字」または「ひらがな」または「両者の交ぜ書き」で書け。

規則3：外来語は「カタカナ」で書け。

2. 語種と字種のずれ——表記の制約により、規則にはずれる場合

実際にどういう表記が見られるか、ではなく、あくまで現在の表記規則にもとづいて表記するということにして、上記のような規則にはずれる場合を考えてみよう。

まず、規則1に反する場合である。

武部 [1979] によると、そもそも、大正12年5月9日に「臨時国語調査会」が（現行のではなく）『常用漢字表』を選定発表していて、その凡例に「本表ニナイ漢字ハ仮名デ書く。」と指示があり、その後の「漢語整理案」に「曖昧」を「あいまい」、「軋轢」を「あつれき」と書くような例があがっているという。敗戦後、昭和25年9月20日の「文部省刊行物・表記の基準」のような制約があるために、このような表記がふえた。なお、昭和27年4月4日の内閣通知「公用文作成の要領」では、「衣裳」を「衣装」、「抛棄」を「放棄」などと同音の常用漢字で書き換えたり、「改悛」を「改心」、「擾乱」を「騒乱」、「瀆職」（現在のJ I S漢字では「流職」と表記されてしまう）を「汚職」などと意味の近い別の漢字に書き換えたりした例があがっている。これらは、「漢字」のままでの書き換えである。しかし、そのような置き換えのできなかった語では「皮ふ」「つくだ煮」のような交ぜ書きをせざるをえない。つまり、和語であれ漢語であれ、漢字で表記する場合には、次のような付随規則があることになる。

(4) 日本語の表記原則IIの付随規則

漢字制限により漢字で書けないときは、その部分を、またはその語全体を、ひらがなで書け。

* ここで言う「漢字制限」は常用漢字表によるもののほか、J I S漢字によるものや、新聞協会や各通信社、新聞社、出版社などの独自の制限も含むつもりである。ただし、以下の論考では常用漢字表で考える。

漢語を、ひらがな・カタカナで表記するのは、漢字がわからないせいか、あるいは何か表現意図があるためと考えられる。

次に、規則2であるが、この場合も、漢字制限によってひらがなで書く場合が生じる。(4)の付随規則が適用されることになる。ただし、もともとひらがなで書いてもよいのであるから、規則2に反しなければ表記できないということではない。なお、和語の漢字表記については、一般的な訓よみの場合のほかに、『常用漢字表』の「附表」に示されている「田舎」「お母さん」

「五月雨」「日和」「浴衣」のような熟字訓がある。

最後に、規則3については、現行の表記規則では、ほとんど例外は生じないはずである。ただし、古く日本語に入って和語化した「カルタ、テンプラ」のような語は、ひらがなで「かるた」「てんぷら」と、あるいは漢字を宛てて「骨牌／歌留多」「天麩羅／天婦羅」のように書かれることはある。また、一応外来語とされているものでも語源がわかりにくい「ゴロ」などの語は、ひらがなで書かれる可能性もなくはない。すぐにはわからないというおもしろさをねらって、「ぷっすま（番組名：SMA P）」のようにひらがなで表記することもある。

このように、現行表記規則にしたがうかぎり、漢字制限以外には問題なく規則どおりになるはずである。

ところが、実際の表記では、(3)の表記原則Ⅱの規則1、規則2や、(4)に示した付随規則に反して、カタカナで表記する例が見られる。以下では、調査資料およびこれまでに目にしてきた実際の表記例に即して、考えてみる。

3. 実際の表記例

3.1. データ調査

電子化されたテキストで、実際どのような表記例があるかをみるために、インターネット上に展開されている各メディアのWEBサイトから用例データを収集することとした。

具体的には、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、中日新聞の一般紙4社が主催するアサヒ・コム (<http://www.asahi.com/>)、Mainichi INTERACTIVE (<http://www.mainichi.co.jp/>)、YOMIURI ONLINE (<http://www.yomiuri.co.jp/>)、中日新聞ホームページ (<http://www.chunichi.co.jp/>)、日刊スポーツ新聞、スポーツニッポンのスポーツ新聞社2社が主催するnikkansports.com (<http://www.nikkansports.com/>)、スポニチアネックス ホーム (<http://www.sponichi.co.jp/>)、及びインターネット上でのみ展開されているスポーツナビ (<http://sportsnavi.yahoo.co.jp/>)、のホームページを対象とした。

7月12日から8月5日までの間、上記のURLに表示されるホームページとこれらのページから直接リンクされたページについてHTMLなどのテキストデータを1日おきに収集した。

次に収集したテキストデータのうち、カタカナ表記語の含まれる181356行からあきらかに外来語と判断される語を順次除外して、本研究の収集対象である、延べで2119語、異なりで855語を得た。カタカナ表記されたもので、外来語以外と思われるものを取り出しているのが、「ゴジラ」のように日本で作られた外来語に似せた語も含んでいる。収集段階では、漢語と和語の区別もしていないが、実際には和語の割合が高かった。

3.2. 調査結果の概観

得られた例について、語の性質面と、意味用法面から分類をこころみた。性質面では、品詞認定が難しいので、大きく「体の類」(およそ名詞)、「用・相の類」(主として動詞、形容詞、形容

動詞、副詞)、「付属語・接辞」に分類した。その集計結果は表1のようである。表の「多様性」は、延べ語数に対する異なり語数の割合を示す。割合が50%で、1異なり語あたり2回使用されていることになり、値が高いほど1異なり語あたりの使用数が少ないことを意味する。

表1 性質面の分類結果

	延べ語数	総数比(%)	異なり語数	総数比(%)	多様性(%)
体の類	1693	79.9	620	72.5	36.6
用・相の類	282	13.3	193	22.6	68.4
付属語・接辞	144	6.8	42	4.9	29.1

延べで8割、異なりで7割強を、体の類が占めている。多様性では、用・相の類がもっとも値が高く、体の類がそれに次ぎ、付属語・接辞が低い。付属語・接辞では、後の3.3.で表記例を見ていただければわかるように、たとえば「1ヶ月」「1カ月」の「ケ」「カ」のように何度も使われるものがあるので、多様性の値が低くなる。体の類では、資料に経済・社会やスポーツを対象とした記事が多かったことを反映して、たとえば「ヤミ金融」や、プロレスの専門語「エビ固め」のような語が繰り返し使われていたことが影響しているものと考えられる。

意味用法面からは、大きく「固有名」と、それ以外は「一般語」と仮に名づけて、ふたつに分け、前者についてはさらに「会社名」「人名」「地名」「その他」に、後者についてはさらに「専門語」「動物」「植物」「数」「オノマトペ・畳語・感動詞類」「付属語・接辞類」「その他」に分類した。「会社名」には企業名を冠にした大会名なども含めた。「専門語」は、プロレスの技の名称と野球用語だけである。固有名と一般語の集計結果は表2のようである。参考までに、一般語のうち、「動物」「植物」の結果も示した。

表2 意味用法面の分類結果

	延べ語数	総数比(%)	異なり語数	総数比(%)	多様性(%)
固有名	561	26.5	188	22.0	33.5
一般語	1558	73.5	667	78.0	42.8
うち動物	391	18.5	196	22.9	50.1
うち植物	155	7.3	72	8.4	46.5

固有名の多様性の値が低いのは、会社名「トヨタ」や人名「イチロー」などの使用数が多かったことによると思われる。

3.3. 調査で得られた表記例

以下に調査で得られたカタカナ表記例のリストを示す。意味用法分類ごとに、文字コード順に並べかえたものである。わかりにくい例には()の中に意味の特定できる文脈や、「=」のあとに説明をつけた。中にひとつだけかぎっこを付けて「ク〜ラ、クラッ」としたものがある

が、これは全体で一語としたので、表記例ごとの読点と区別できるようにしたためである。

カタカナ表記例リスト（異なり855語）

<固有名>——<会社名>

BARホンダ、アオキ、アサヒ、アサヒ・ウエップ、アサヒ・コム、アサヒ・コム・パーフェクト、アサヒコム、アサヒビール、アサヒリョクケン、アサヒ飲料、イトーヨーカドー、イトーヨーカ堂、イヌイ建物、イビデン、ウルトラ・ニッカン、エビス、オーミケンシ、カシオ、カシオ計算機、カトキチ・クイーンズ、カネボウ、キッコーマン、キリン、キリン・カップ、キリンカップ、キリンチャレンジカップ、キリンチャレンジ杯、キリンビール、キリンビバレッジ、キリン杯、コマツ、コメ兵、サッポロ、サッポロビール、サッポロ工場、サンケイ、サントリー、サンヨーオールスターゲーム、シャトーヤマグチ、シヨクブン、スバル、スポーツニッポン、スポーツニッポン新聞社、スポニチ、スポニチアネックス、スポニチ好奇心、ゼンリン、ダイエー、ダイキン・オーキッド、ダイハツディ、タカラ、タケモトピアノ、ダスキン、タミヤ、テイチク、デイリーヨミウリ、デンソー、トーチュウ、トッパンホール、トヨタ、トヨタ・センター、トヨタカップ、トヨタビスタ、トヨタビル、トヨタホーム、トヨタ会長、トヨタ係長、トヨタ自動車、トヨタ車、トヨタ流、トリイ、ナナオ、ニッカン、ニッカンスポーツ、ニッカン倶楽部、ニッカン芸能、ニッサン、ニッサンOP、ニッサン勢、ニッセイ、ハザマ、ハトヤ、バンダイ、バンダイネット、バンダイネットワークス、バンダイミュージアム、フジ、フジカラー、フジサンケイ・クラシック、フジテレビ、フジプロデューサー、フジ社長、ホンダ、ホンダC、マイニチ、マツダ、マツダAXELA、マツダ株、マツモト電器、マルちゃん、ミキモト、ミサワHD、ミズノ、ミツカン、ミドリ薬品、ヤマギワソフト館、ヤマト運輸、ヤマノ、ヤマハ、ヤマハアベニューホール、ヤマハスタジアム、ヤマハ音楽振興会、ヤマハ発動機、ユアサコーポレーション、ヨシケイ、ヨシケイ開発、ヨミウリ・オンライン、ヨミウリ・ジュニア・プレス、ワタベウエディング、一ツ橋（音楽研究所）、江ノ島電鉄、東ハト、日本ガイシ

<固有名>——<人名>

アキコ オガワ、イチロー、イチロージャージ、ウッチー、オダギリジョー、オノ・ヨーコ、カズ、カズ・ハヤシ、カズ・ハヤシ組、カズユキ、カメガイ、カワイ、キンタロー、クニミツ、ゲン、ケンシロウ、コジロー、コニシキ、ゴマキ、サスケ、サトエリ、サトエリハニー、サムライ（＝リングネーム）、サヨ子、シノヤマキシン、ショーケン、スガシカオ、タダシ☆タナカ、タッキー、タナカ、チョーさん、トヨエツ、ナカタ、ノモ、ハセキョー、ヒデ、フジイ、フジタ、フジモリ氏、ホリイ、マツイ、ミキティー、ヤナ、ヤナギサワ、ヤナダさん、ヤワラちゃん、ユキコ、ヨーコ、リカちゃん、阿部マサトシ、宇多田ヒカル、加藤シヅエ、海藤タケオ、貴ノ浪、紅林ミキ、山中サヨ子、柴咲コウ、若狭スミ子、松尾スズキ、針ヶ谷照夫、針ヶ谷町長、石ノ森章太郎、石川フキ子、沢尻エリカ、中野スカ、塚本トメ、辻野ヒロシ、土佐ノ海、島田ヨシノ、平野レミ、堀木エリ子、麻田ユリカ、澤野ミチル

<固有名>——<地名>

カミオカンデ、キトラ古墳、ジュニアススキノ、ススキノ、トウキョウ・リッパー、ナガサキ、ナゴヤ、ナゴヤドーム、ニッポン、ヒメジ、ヒロシマ、ミナミ、ヨコハマ、ヨコハマスカイ店、ロップンギ、旭ヶ丘中、宇ノ気、霞ヶ浦、鎌ヶ谷市、茅ヶ崎、駒ヶ根、江ノ島、鴻ノ巣、中ノ岳、天城湯ヶ島町、二ツ井町、二ツ塚小、梅ヶ島、美ヶ原、弥生ヶ丘、柳ヶ浦、柳ヶ瀬、竜ヶ崎、竜ヶ崎一、六ヶ所村、燧ヶ岳、賤ヶ岳

<固有名>——<その他>

キカイダー、キララ（「土浦キララ祭り」）、キリコ（＝キリンの名）、ゴジラ、タカラジェンヌ、タキオン・クロフネ2世（＝馬の名）、タマ、タマちゃん（＝アザラシの名）、チョロQ、デキ3、ドラえもん、ピカチュウ、モモタロウ、モン（＝サルの名）、ヤマト、宇宙戦艦ヤマト

<一般語>——<専門語>

エビ固め、ケツ出しエビ固め、サソリ、サソリ固め、サヨナラアーチ、サヨナラ演出、サヨナラ勝ち、サヨナラ勝利、サヨナラ打、サヨナラ弾、サヨナラ負け、サヨナラ本塁打、サヨナラ満塁打、サヨナラ満塁弾、ジャックナイフ式エビ固め、スポニチ式コブラツイスト、センバツ、タケモトピアノ、ヒザ十字固め、やぶへび固め、ラクダ固め、ワキ固め、横回転式エビ固め、横入り式エビ固め、回転エビ固め、逆エビ固め、逆片エビ固め、変形回転エビ固め、片エビ固め

<一般語>——<動物>

アイガモ、アオサギ、アオバズク、アオヤギ、アカウミガメ、アカホシカクレエビ、アカマツカサ、アサリ、アシカ、アナゴ、アヒル、アブラゼミ、アメリカシロヒトリ、アユ、アユ近況、アユ祭り、アユ釣り、アユ料理、アワビ、アワビ採り、アワビ放流、イカ、イサキ、イシダイ、イソギンチャク、イヌ、イヌワシ、イノシシ、イワナ、ウコンハネガイ、ウサギ、ウツボ、ウナギ、ウミガメ、ウミヘビ、エダサンゴ、エビ、エビマヨ、エビマヨダンス、エビマヨ隊、エビマヨ浮き輪、エビ型浮き輪、オオカミ、オオカミウツボ、オオサンショウウオ、オオタカ、オオムラサキ、おサルさん、オシドリ、オタマジャクシ、オドリカクレエビ、オニダルマオコゼ、オニバス、オニフスベ、オニユリ、ガ、カキなべ、カクレエビ、カクレクマノミ、カサゴ、カサゴ放流、カジカ、カジキ釣り、カジメ、カスミアジ、カタツムリ、カニ、カニみそ、カニ養殖、カブトムシ、カマキリ、カミソリウオ、カミツキガメ、カメ、カメムシ、カラス、カラス貝、カラフトマス、カルガモ、カレイ、カワウ、カワセミ、カワニナ、キジ、キジ焼き、キジ肉、キス、キツネ、キリアナゴ、キリン、キリンミノカサゴ、クサフグ、クジラ、クジラ汁、クスサン、クマ、クマゲラ、クマタカ、クマノミ、グレ（＝魚）、グレビーシマウマ、クロカジキ、クロゾイ、クロダイ、クロメダカ、コアジサシ、コイ、ゴイサギ、コウノトリ、コハクオナジマイマイ、コマイ、サギ、サケ、サケ釣り、サザエ、サソリ、サバ、サメ、サル、サンゴ、サンマ、シカ、シマウマ、シロイワヤギ、シロギス、スカシテンジクダイ、スズメバチ、スッポン、スナガレイ、セミ、ゾウムシ、タイワンザル、ダチョウ、タニシ、タニシ料理、ダメトラ、チカ、チュウダイサギ、チョウ、チョウザメ、チンクイ虫、ツノダシ、ツバメ、ツル、トウアカクマノミ、トキ、ドジョウ、トド、

トミヨ (=魚)、トラ、トラッキー (=マスコット)、トラファン、トラ一色、トラ戦士、トラ番、トラ柄、トンビ、トンボ、トンボ池、ナマズ、ナンヨウハギ、ニゴロブナ、ニジマス、ニセホシカクレエビ、ニホンカモシカ、ニワトリ、ネコ、ネコギギ、ハエ、ハクビシン、ハクレン、ハシブトガラス、ハゼ、ハダカオコゼ、ハッチョウトンボ、ハナヒゲウツボ、ハナミノカサゴ、ハヤブサ、ハリガネムシ、ハリセンボン、ヒトデ、ヒトデヤドリエビ、ヒメオニオコゼ、ヒメハナウツボ、ヒラメ、フグ、ヘチ、ヘビ、ヘラ (=魚)、ヘラヤガラ、ヘリゴイシウツボ、ホタテウミヘビ、ホタル、ホタルイカ、ホタルマップ、ホッキョクグマ、ホヤ、マイカ、マグロ、マダイ、マルイカ、マンジュウヒトデ、ミツバチ、ミナミハタンポ、ミノカサゴ、ムササビ男、ムシ送り、メジナ、メダカ、モグラ、モリアオガエル、モルフォチョウ、モンハナシャコ、ヤマメ、ヨスジフエダイ、ロウニンアジ、ワニガメ、一口アワビ、活ウナギ、巨アユ、混血ザル、若ツバメ、松輪サバ、啄木ホタル、中国ウナギ、野アユ

<一般語>——<植物>

アオダモ、アオノリュウゼツラン、アカマツ、アサガオ、アジサイ、アンズ、イチゴ、イネ、インドハマユウ、イ草、ウチョウラン、カボチャ、カライトソウ、カンピョウ、キキョウ、キノコ、キュウリ、クコ、クマツヅラ、クリ、ケイソウ、コウゾ、コシヒカリ (=品種名)、コブシ、ゴボウ、コメ、コメ産地、コメ政策、サクランボ、サツマイモ、サルスベリ、サンゴ草、ジャガイモ、ショウガ煮、スイカ、スイレン、タマネギ、チョウセンアザミ、トウモロコシ、トキノウ、トダスゲ、トチノキ、ナシ、ナス、ニッコウキスゲ、ネギ、ハウスナシ、ハス、ハス園、ハナシヨウブ、ハナバス、ハマボウ、ハマユウポーク、バラ、ハンゲショウ、ヒノキ、ヒマワリ、ヒマワリ畑、ブドウ、ブドウ盗、ブナ、ブナ林、ホオズキ、マツタケ、ミカン、ミズアオイ、ムシロ、ムラサキサギゴケ、ヤマユリ、ユリ、ラン、リンゴ、レンゲツツジ、ワサビ、ワラ牛、花ハス、巨大キュウリ、古代ハス、大ネズコ、大賀ハス、縄文ハス、白髪ネギ

<一般語>——<数>

10カ月、11カ月、14ヶ月、18カ月、1カ月、1カ月間、1カ月半、2カ月、3カ月、3カ月目、4カ月、5カ月、6カ月間、7カ月、8カ月、9カ月、9カ月半、10カ国、12カ国、3カ国、4カ国、50カ国、5カ国、8カ国、9カ国、10カ所、130カ所、18カ所、20カ所、274カ所、275カ所、3カ所

<一般語>——<オノマトペ・畳語・感動詞類>

アッケラカン、アッケラカンと、アッと、イキイキ、イテテ、イラついて、イラつく、ウジウジウロウロ、ウジウジした、ウツカリ、ウンザリ、エーンヤコーラ、オイサ (=祇園山笠の掛け声)、ガクッと、ガタガタ、ガツカリ、ガツカリする、ガブツ、ガブリ、ガムシャラに、ガラガラと、ガラッと、ガラリ、カラリと、カリカリ、(ぴったんこ) カン・カン (=番組名)、カンカン、ギシギシ、キビキビと、キメキメ、ギラギラ、キラリ、キリキリ (舞い)、ギリギリ、キリリと、ギンギン族、「ク〜ラ、クラッ」、グ〜んと、グサリ、グズグズしてる、クネクネ、グラグラッ、グラリ、グルグル、グルッと、コツコツと、ゴトゴト、コンチキチン (=祇園山鉦)、サ

クサク感、サッサと、サッパリ、サバサバ、サラサラ、シブシブでも、ジメジメした、シャキシヤキ、スイスイと、スッキリ、ズバズバ、ズバリ、スベスベ、ズラリ、スレスレ、ゾロゾロ、ダァー、タツプリ、タツプリと、タラタラ、ダラダラ、ダラダラ試合、チクリ、チャッチャッと、チューチューロケット、チリン、テキパキ、テキパキと、ドーン、ドキッと、ドキドキ、ドキリと、ドコドコ、ドタバタ、ドッキリ、ドドーンと、トンツー（「～文化」＝アマチュア無線のモース信号）、トントン、ドンドン、ニッコリ、ニョロニョロ、パクリ、パシヤ、バッチリ、パッと、ハラハラ、ハラハラドキドキ、パリッと、バンバン、ピカチュウ、ピカピカ、ピシヤリ、ヒソヒソ、ピタッ、ピタリ、ピチピチ、ビックリ、ビッシビシ、ピツタリ、ビビらせた、ピリッと、ピリ辛、ピンと、フサフサ、プツン癖、フッと、フラフラ、フラフラして、フワッフワッと、フワフワ、フワフワと、ペチャクチャ、ポーっと、ホクホク、ボケーっと、ボコボコ、ボチボチ、ホッ、ポッカー、ポットン便所、ホロホロ、ポロリ、ポン、ボンヤリする、ボンヤリ頭、ムムッ、ムンムン、ユラユラ、ヨチヨチと、ヨッ、ワイワイガヤガヤ、ワッショイ、ワンニャン、怒ッカーン

<一般語>——<付属語・接辞類>

2000円ナリ、2ケタ、キャラだヨ、さかなクン、するんすよねー、ツチッ（＝「いや、(ツチッ) そうな」）、ド素人、もらいたい、委託クン、学びタイ、強いゾ、元気ッス、合格しタイ、撮ってネ、参加しタイ、仲良くしタイ、調べタイ、追加しタイ、読みタイ、突っ走るゾ、負けないゾ

<一般語>——<その他>

アカン、アタリ、アナタ、アホ、アラ、（～も）アリ、アレコレ、アワでず、イイ、イカツイ、（これが）イカン（のだ）、イケナイ、イケメン、イける、イス、イチオシ、イチ押し、イヤ、イ病（「イタイイタイ病」）、ウケてる、ウソ、ウチ、ウチワ、ウラ、ウラメシヤ、（目から）ウロコな、ウンコ、ウンコマン、エーガ（映画）、エサ、エラ、エラク、エリ、オオタ流（＝古式水泳の流派）、オカネ、おサイフ、オジさん、オシャレさん、オススメ、オチ、おトク、オトコ、オトナ、オバさん、オモイ、オモリ、オヤジ、オヤジ臭い、オレ、カイ、カギ、カゴ、ガチンコ、ガチンコ対決、カツ、カッコ（が良い）、カッコ、カッコイイと、カッコ良さ、カド番、ガニマタねえちゃん、カネ、カブト、カブドットコム、カミナリ効果、カモ、カラオケ、カラオケゲーム、カラオケボックス、カラオケランキング、カラダ、カラ接待、カワイイ、カンタン、カンネンして、キツイ、キモチイイ、キレた、キレやすい、キレル、グー（＝じゃんけん）、グータッチ、クギ、クジ、クセ、グチ、クビ、クルマ、ケータイ、ケガ、ゲキ（を飛ばす）、ケツ（をたたく）、ケモノたち、ケリ、ケンカ、（若い）コ、コク、コケ（にする）、ココ、コツ、コテ、コト、コネ採用、コマ、ゴミ、サクラ大戦、サヨナラ、サラシ、サ行、シミ、ショウゲン、ショボい、シワ、スイフ流（＝古式水泳の流派）、スキ、スゴさ、ススメ、スポーツケータイサイト、ズボン（＝フランス語由来か）、スリ集団、スリ団、ズレ、ソーラン（踊り）、ソリ、タスキ、タテ、タテジマ、タテヨコ、ダメして、ダメ、ダントツ、タンパク質、タンマ君、チビッ子、チビリンピック、チューハイ、チョコキ（＝じゃんけん）、チラシ、ツクリ物、ツケ、ツッコんで、ツ

ナカケ、ツバサ、ツボ、ツメ、トキ (の声)、トクトク (情報)、ドタキャン、トンコツベース、ナイ、ナイショ話、ナゾ、ナナメ読み、ナンボ、ニセ表示、ニラみ合い、ネオチンピラ、ネコトワザ、ネタ、ノド鳴り、ノリ (がいい)、パー (=じゃんけん)、バカ、バカバカしい、バカヤロー、ハゲます、ハコモノ、ハサミ、パチンコ、パチンコ情報、パチンコ店員、ハナシ、ハマり、ハメはずしすぎ、バレない、ハンブ (帆布)、ヒゲ、ヒゲ剃り、ヒト、ヒトゲノム、(ひと) マクリ (=競馬用語)、ヒナ、ヒバクシャ、ヒレ、ヒ素、ヒ素問題、フーズク、フカヒレ、フッ素、ブランコ、プリペイドケータイ、ブレて、ベコ餅、ヘソクリ、ホーホケキョ (隣の山田くん)、ボク、ボケ、ボヤ、ホント、ホントに、ホンネ、ホンマ、ホンモノ、マシ、マジ、マヌケ、マル得、マンガ、マンガ大賞、ムダに、ムラ、メガネ、メシ、メリハリ、メン (=剣道の)、モ〜すぐ、モギモギ、モチモチ感、モテない、モテモテ、モノ、モノづくり、モノ申す、モミモミ、ヤクザ、ヤツ、ヤナ (=鮎取りの仕掛け)、ヤバイ、ヤベェ、ヤマ、ヤマト、ヤマに、ヤマ場、ヤミ金、ヤミ金業者、ヤミ金融、ヤミ金融業者、ヤミ金融対策、ユレル、ヨコ、ヨコズナ、ヨミダス文書館、よみトク、ヨメ、ヨメはん、ラクラク、ラ行、ロウソク、ワケル、ワケルンジャー、ワル、右ヒジ痛、夏トクメダル祭、夏パテ、開チン、逆転サヨナラ、休みボケ、胸ビレ、元カレ、荒川トンボ、左ヒザ、上海ガニ、食べモン、打撃ムラ、大ウソ、大バクチ、大ヒ熊、恥ネタ、朝イチ、朝ヒ熊、釣りキチ、馬券ベタ、半角カナ、野菜ドロ、裏ネタ本、籐カゴ

4. 実際の表記例をとおしてみた表記する側の表記意識や表記戦略の考察

4.1. 実際の表記例のあり方

実際の例について、上記の調査で得られたものだけでなく、これまでに収集した例も含めて、そのあり方について考えてみたい。まず、漢語と和語との別で、表記規則との関係をみてみよう。

規則1 (漢語の表記) およびその付随規則については、次のようなカタカナ表記例がある。

(5) 漢語を、カタカナで書く

A-1 皮フ科

A-2 カンカンガクガク (侃侃諤諤)、ゲタ、ゴザ、マヒ、ガン(癌)、リン(隣) (以上、武部 [1979] による)

イス(椅子)、ケガ(怪我)、ケンカ(喧嘩)、ドクロ(髑髏)、トンチ(頓知)、ノンキ(暢気)、ロウソク(蠟燭)、ワイロ(賄賂)

A-3 オットセイ、キキョウ(桔梗)、キリン(麒麟)、コショウ(胡椒)、ゴマ(胡麻)、ショウユ(醤油)、ラクダ(駱駝)

B いまいち、イッポン、エン(貨幣の)が強い、エンピツ、カイロ、カッコいい(格好良い)、ガンをつける、こんなにカンタン、キップ(気風)、キレイ、ケータイ、コツ(骨)、サヨク、ダンナ、チカン(痴漢)、チョー(超)、チンタイ、テキトー、ニッサン、ニッポン、バカ(馬鹿)、ハクサイ、バクチ(博打)、バクロ、ヒバクシャ、ヒ

ミツ、ビミョー、ファイ(不意)に、フーズク、ほとんどビョーキ、フツの、ヘンな、ボーシ、ホント、ホンネ、マンガ、ヤロー(野郎)たち、ラク(楽)だ、ロッパング

分類は、説明の便宜上分けてみたものである。A-1は、漢字にカタカナの交ぜ書きの例である。「膚」は常用漢字だが、他の語ではあまり使わない(「完膚なきまでに」ぐらいか)のでなじみがうすく、また字体に横線が多いので看板などでは避けているのであろう。ひらがな交ぜ書き例も見たことがあるが、カタカナの方が多きようである。A-2は、漢字表記しようとするが常用漢字以外の漢字を使わなければならないものである。A-3はそのうちから動植物名や食材・調味料を抜き出したものである。Bは、それ以外のものである。これらは、かなり意図的にカタカナ書きされているということになるだろうか。なお、和語との混種語は次の和語のところに入れてある。

次に、規則2(和語の表記)については、次のような例がある。調査で得られた例をすべて含めるのは煩雑なので代表的な例にとどめ、それ以外の例をあげるようにした。

(6) 和語を、カタカナで書く

- A カギ(鍵)、ソリ(橇)、サク(柵)、テコ(梃子)、ネジ(螺子)、バネ(発条)(以上、武部 [1979] による)

水アカ(垢)、アク(灰汁)、栗のイガ(毬)、エサ(餌)、エラ(鰓)、先がカギ(鉤)になったサオ、カス(滓)、カミソリ(剃刀←髪剃り)、カビ(黴)、クズ(屑)、クセ(癖)、グチ(愚痴)った、くすみやくマ(隈)、先がカギになったサオ(竿)、シミ(紙魚/染み)、ソバカス(雀斑)、タビ(足袋)、タメ(矯め)をつくって、ニキビ(皰)、ハケ(刷毛)、水ハケ(捌け)がいい、ハリ・キュウ(鍼灸)、ヒビ(罅)、ミズレ(糞)、ムクロ(骸)、ムシロ(筵、蓆)、ヤケ(自棄)になって、など

- B アタマ(頭)(以上、武部 [1979] による)

アイツ、アナタの悩みは?、アツいノリ、アブナイ人、アブラ取り、収穫アリだ、イエデ、イチロー、キスイヤ(TV番組名)、ウソ、エライ、オジサン、オススメ商品、オバサン、オマエも、オレ、カガミよカガミ、カケツギ、カケハギ、カタカナ(片仮名)、カネが集まる、カバン、カラアゲ、カラオケ、カラダ、タマにキズ(疵/瑕/傷)、力強さとキレ、クソ、クツ下、ケチ、ケンもホロロ、ささえあいのココロの輪、コシがある、コドモ、ゴミ、コレで生まれ変わる、サシで飲む、サツ、サヨナラ(ヒット)、シッポ、シミ(染み)、セリ(競り)、ソイツ、タテ書き、タマにキズ、ツギ、ツケ付け、ツッコミ、ツマミ、ツメの先、ツラ、デタラメ、恋のトキメキ、トビ、トヨタ、トリをとる、汗とニオイ、ノリがいい、ハガキ、ハゲ、ハサミ、ハズレなし、ハネ、ハネツギ、ヒケをとらない、ヒマ、ヒモ、フカヒレ、おヘソ、ボケ、ホシ、ポテン(ヒット)、ボヤ、これじゃあマズイ、ママ知識、ムシが苦

手、モテアイテム<混種語>、モノづくり、その他モロモロの、激ヤセ、ワク、裏ワザ(技)、ワザアリ、など

- C アナゴ、イカ、イチョウ(銀杏/公孫樹)、イヌ、イルカ、イワシ雲、ウシ、ウサギ、オタマジャクシ、カエル、カバ(河馬)くん、カラス、カメ、クジラ、クモ、クラゲ、サバ、サメ、スズメ、セミ、タコ、トンボ、ハマグリ、ブナ、マグロ、ミミズ、ヤモリ、ワニ、など

イチゴ、イチジク、オオバコ、オミナエシ、コケ、サクラ、シイタケ、シラカバ、スズラン、ヒジキ、ヒノキ、マツ、ユズ、ワカメ、など

イリゴマ、ゲソ、タカノツメ、ハチミツ<混種語>、ミソ、など

- D ノッポ(以上、武部 [1979] による)

イチャつく、イチャモン、インチキ、ガリ、スケ、これってスゴイ、ズシリと、ダサイ、ダさい、タメロ(同等の友達同士のような口のききかた)、チビ、ドジを踏む、トンチキ、ニコニコ、笑いのネタ、～のバクリ、バツ、夏バテ、恋バナ(恋の話)、ハラハラ、ピラ、ピンハネ、フイにする、ペケ、汗でベタつく、ポイ捨て、ボロ、モテ顔、モロに、ヤマが当たる、など

Aは、漢字が常用漢字にない、あるいは訓が認められていない宛て字の場合である。したがってひらがなで書けばよいはずなのに、実際にはカタカナ表記している。Bは、いちおう漢字でも表記できそうなものである。Cは、動植物名や食材・調味料などである。表記漢字が常用漢字にないものも含まれている。Dは、漢字では表記しにくいものである。オノマトペや俗語、隠語、略語などが多く含まれている。

このように例を並べてみると、表記する側の意識としては、1.で説明した表記規則をある程度踏まえてはいると考えられる。しかし、(5)のBや、(6)のBのように、実際には表記規則からはずれた例もかなりある。

そこで次に、内省も含めて表記する側の表記意識や表記戦略というものを考えてみたい。

4.2. 表記する側の表記意識

現代日本語の表記規則が、語種の弁別に依存していることは、1.で述べたとおりである。しかしながら、表記する側の人間が、語種というものを明確に認識しているわけではない。しかも実は厳密に考えると、「語種」弁別自体にもあいまいさがある。奈良時代以前にさかのぼれば古代中国語はもちろんそれ以外からも借用した語があったはずであるし、語源がわからない語もたくさんあるからである。表記する側においては、明らかに外来語、また、場合によっては明らかに漢語と意識される語がある一方で、不明な語がたくさんあるというのが実態であろう。

次に、カタカナのイメージの良さというものがある。外来語、それも英語由来の語が非常にふえてきて、日常接する機会が多いことはもはやいうまでもない。それを支えているのが、たとえ

ば「英語は地球語」ということばに象徴される、国際化、グローバル化という流れを良しとする風潮である。カタカナで表記されることは、新しさ、国際性、というイメージに結びつく。調査で得られた固有語の例を見ると、それがよくわかる。「ニッサン」「トヨタ」のように企業名にカタカナ表記が増えているのは、企業の国際性や新鮮なイメージを伝えようという意識のあらわれであろうし、地名が「ニッポン」「ヒロシマ」「ヨコハマ」とカタカナ表記されるのは、外国から見た日本、世界の中での位置というものを意識した文脈においてであろう。人名の「ナカタ」「イチロー」は、ヨーロッパやアメリカで活躍しているという文脈と無関係ではない。読売の「松井」は、ヤンキースの「マツイ」になったのである。

また、動植物のカタカナ表記の一般化も指摘できる。理科の教科書を中心に、動植物名をカタカナで表記する習慣が定着し、犬・猫・鳩・桜・松・茄子などの、日常接する動植物（和語名称）までカタカナで表記されそうな情勢である。つまり、語種の区別などより先に、「動植物はカタカナ表記する」という規則が生まれつつあるのである。

擬音語・擬態語や畳語のカタカナ表記も一般化してきた。「ウツカリ、ガタガタ、ガツカリする、カラリと、キラリ、クネクネ、ゴトゴト、サラサラ、ズバズバ、タツプリ、ダラダラ試合、テキパキと、ドキッと、ニコリ、パクリ、ハラハラドキドキ、ピツパリ、フサフサ、ペチャクチャ、ホクホク、ポチポチ」などである。「カンカンガクガク（侃侃諤諤）」のような漢語のカタカナ表記もある。

ところで、こういう固有名や動植物や畳語では、語種の意識は希薄である。「ニッサン」は「日産」で漢語、「トヨタ」は和語である苗字「豊田」に由来するし、「ナカタ」は当然和語である苗字「中田」、「イチロー」は漢語の名前「一郎」である。「ラクダ」「スイカ」は漢語「駱駝」「西瓜」、「ヒラメ」「ハス」は和語である。「バカバカしい」は、おそらく漢語であろう「馬鹿」がもとになっている。「イキイキ」「モチモチ」「モテモテ」は、和語「生きる」「餅」「もてる」から生じたものである。けれども、その語種の区別はあまり意識されない。なお、固有名は、あらかじめ書き方が決まっている（はずの）ものである、という事情がある。

また一方で、カタカナの持ついくつかの機能も意識されていると思われる。それは、「音を表記する」という機能や、ひらがなの表記列から視覚的に独立して漢字と同様に「ひとつの観念語であることを示す」という機能や、漢字やひらがなで表記されないことによって「普通の意味用法とは違うことを示す」という機能である。「するんすよねー」という表記例では、本来「です」であるものが話しことばでは「す」になってしまっていることを強調している。「ほんとう」が、「ホント」ではもともと関東の方言の、「ホンマ」は関西の方言の音の形を示しているわけである。また、「ヤマ」というカタカナ表記例は、「今晚がやまである。」「やま場にさしかかっている。」といった用法のときによく使われている。カタカナで表記すると、ひらがな表記と比べてひとつの観念語であることがはっきりするし、語の基本的用法とは違うことが、「山」という漢字表記よりもはっきりするのである。

4.3. 表記する側の表記戦略

さて、上記のような表記意識をもっているとするなら、一般に、現代の日本語を表記する場合の表記戦略は、どのようになっていると考えられるだろうか。仮説を示す。

(7) 日本語の表記戦略(仮説)

1. 明らかに外来語である語は、カタカナで書け。
2. 固有名は、決まった表記があればそれに従え。
3. 漢字で書ける語は、漢字で書け。
4. 動物、植物、オノマトペ・畳語は、カタカナで書いてもよい。
5. 漢字で書けるはずの語で、漢字がわからない、あるいは読みにくいと思われるときは、カタカナで書け（活用語尾はひらがなでよい）。
6. 音を明示したい、意味をきわだたせたい、などの表現意図があるときは、カタカナで書け。
7. 上記のいずれにもあてはまらない場合は、ひらがなで書け。

つまり、日本語の表記をするときに、語種を意識するのは明らかな外来語についてだけで、それ以外は別の基準や理由による、ということである。漢語かどうか、よりも、たとえば動物名かどうか、などの方が表記決定の基準として優先される、ということである。

5. カタカナ表記のあり方について

最後に、現在のような表記の実態が、今後どのような表記意識の変化をもたらすかという点についてふれておきたい。

どの語が外来語であるかという認識の少なくとも一部は、実は、カタカナで書かれている、ということに依存している。いまの子どもたちは、最初から、たとえば「メガネ」「カラオケ」「ケータイ」のように、カタカナ表記された形でこれらの語に出会うことになる可能性が高くなってきた。とすると、これらの語を外来語と思っても不思議ではないことになる。

また、さらに、佐藤 [1991] が指摘しているように、漢語や和語のカタカナ表記の増加が、外来語意識の希薄化を招く可能性がある、と考えられるのではないか。たとえば、動植物名をカタカナ表記すると、ライオンも、キリンも、ラクダも、イヌも、ネコも同列であり、トマトも、ジャガイモも、バラも、スイカも、ナスも、ハスも同列である。

すでに漢語意識は希薄になってきているので、そこに外来語意識の希薄化がおきると、語種は表記との関係を失ってしまうことになる。その行き着く先は、「ヒョーキのヘンカはチョースピードでスんでいるが、イッタイ、ドコまでイクのか。」というような、「カタカナひらがな交じり文」であるのかもしれない。

【参考文献】

- 佐藤栄作 [1991] 若者のカタカナ使用と外来語表記——語種意識から—— 『日本語学』(明治書院)10 - 7
- 武部良明 [1979] 『日本語の表記』(角川小辞典29) 角川書店
- 成田徹男 [1994] 現代日本語のかなづかいの問題点 『名古屋市立保育短期大学研究紀要第33号』